

令和元年度研修支援(登録講師派遣)事業について

熊本県では、県内の団体が実施する研修に、登録講師を派遣する「研修支援(登録講師派遣)事業」を行っています。この事業では、講師への謝礼と旅費を県が負担します。

皆様の職場や学校での人権研修を応援します。

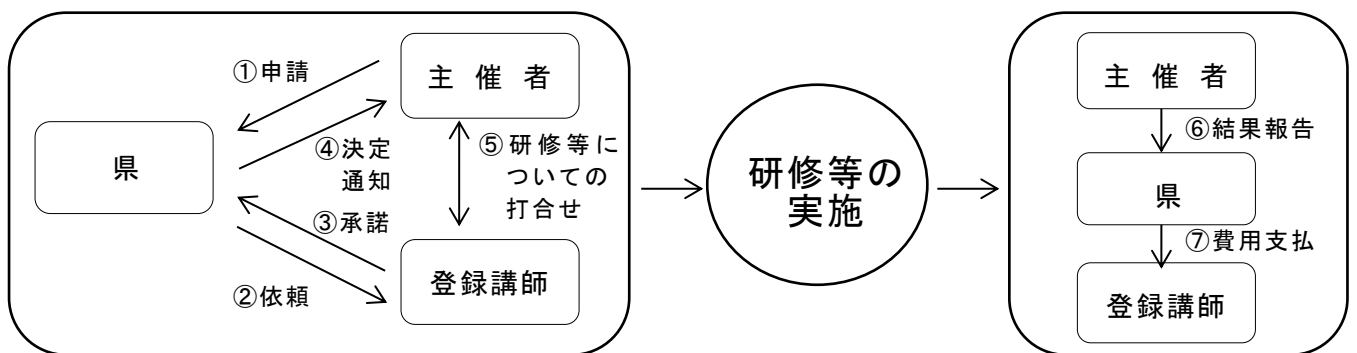


熊本県人権啓発キャラクター
コッコロ

派遣する登録講師は、各分野の専門の知識や経験を有し、県主催の研修会等での実績がある方々です。次のような研修等へ派遣し、皆様の人権研修を応援します。

- ・市町村等の職員に対する研修会
- ・学校等での職員研修やPTA等の講演会
- ・企業や団体での職員や人権担当者等の研修会
- ・市町村での人権啓発イベントや講演会など

<派遣の流れ>



<申込みにあたって>

○「研修に係る講師派遣申請書」(様式第1号)に必要事項を記入し、下の申込み先にFAX又はメールにて提出してください。

※受付は、実施する研修の日の3カ月前からとさせていただきます。また、講師との日程調整のため、1カ月前までに申請してください。

○講師一覧は、熊本県人権センターのホームページに掲載しています。

○派遣対象は、60分以上の講演等とします。

○講師のスケジュールによっては、派遣ができない場合があります。

○予算の範囲内での対応となりますので、申込多数の場合は先着順とします。

【問合せ、申込み先】

熊本県環境生活部 人権同和政策課

電話 096-333-2299

FAX 096-383-1206

MAIL jinken@pref.kumamoto.lg.jp